

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年11月1日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 5件

| NO. | 号機等 | 不適合事象 | 備考 |
|-----|-----|---|----|
| 1 | 1号機 | 洗濯廃液系活性炭吸着塔(B)の点検用チェーンブロックの動作不良を確認した。当該チェーンブロックを点検・修理。 | |
| 2 | 1号機 | 原子炉再循環系ポンプの水抜き作業時、排水口養生部分の隙間より水漏れ(約33cc、汚染なし)していることを確認した。ふき取り実施済み。 | |
| 3 | 4号機 | 排気筒昇降設備の駆動用電源ケーブルが損傷し、昇降設備の運転ができなくなったことを確認した。当該ケーブルを点検・修理。 | |
| 4 | 6号機 | 格納容器雰囲気モニタ系の線源校正用ケーブルコネクタに破損を確認した。当該コネクタを点検・修理。 | |
| 5 | 7号機 | 原子炉建屋の壁穴開け作業を行っていたところ、壁に埋設されていた照明用の電線管を切断させたことを確認した。当該事象の原因を調査し、当該電線管を修理。 | |